

# 国際公共経済研究

Japan Society of  
Research and Information  
on Public and Co-operative  
Economy

(December 2003 No.14)

## CONTENTS

### 巻頭言

全通総研の活動と郵政公社 全通総合研究所 米田勇逸

### 共通論題 国境を越える社会経済

#### 社会経済部会セッション

「21世紀前半のスウェーデンの環境戦略-「福祉国家」から「持続可能な社会」への工程表-」小澤徳太郎  
「持続可能な都市」の実践に向けて自治体と自治体ネットワークに期待される役割-EUのプロジェクトを事例として-」黒谷要一  
「バンダラデシ地下水砒素汚染対策と地方自治-ジョソール県マルア村の調査をもとに-」入谷貴夫  
「グローバル時代における途上国の課題とNPOの役割-モンゴル国の事例-」宮木いっぺい  
「グローバル化と持続可能な開発-社会経済システム転換に向けた国際ネットワークの形成と日本の課題-(ヨハネスブルグ・サミットとその後)」牧野松代

### 自由論題

「高齢雇用者のためのワークシェアリング-世代間ワークシェアリングの検討と助成金のあり方について-」鈴木哲正  
「高齢者雇用継続政策と経済効果-ライフサイクル-般均衡モデルによる分析-」池田亮一  
「公共財の性質に基づくPFI事業の特徴と課題」齋藤友秋  
「地域づくりからみた次世代リサーチパークのあり方に関する考察」高田剛司・澤田英郎・杉原五郎  
「一般廃棄物の広域的な最終処分と市場機構」長谷川智之  
「自由化の下における送電事業のあり方：市場メカニズムの導入をめぐる」西藤真一  
「情報技術による鉄鋼業界の費用削減効果-新日鐵/リネーションのECビジネスモデルを中心に-」伊藤昭浩  
「The Chinese Electricity Industry and It's Further Reform」倪 春春  
「構造分離の機能と役割-構造改革の視点から-」堀 雅通

### 研究ノート

「公共財の自発的な供給と地方分権-不純な利他主義的動機からのアプローチ-」高 斗甲  
「持続可能な都市づくりとその指標・指数に関する考察」相川康子

### 第17回研究大会 シンポジウム

「市場のグローバル化と社会制度のあり方」  
コーディネーター 舟場正富 (流通科学大学)  
パネリスト 井戸敏三 佐和隆光 牧野松代

### 書評

新田俊三著「ヨーロッパ中央銀行論」西川 潤  
舟場正富・齋藤香里著「介護財政の国際的展開-イギリス・ドイツ・日本の現状と課題-」坂本忠次  
田平正典著「地方公共支出の最適配分」舟場正富

### 事務局報告

松原 聡 (事務局長)

### 編集後記

田平正典 (神戸商科大学)

編集・発行：国際公共経済学会

JAPAN CIRIEC

Japan Society of Research and Information  
on Public and Co-operative Economy

## 論 文

下記の論文は編集委員会のもと、レフリー制度を採用し、通過しています。

### <共通論題>

#### 社会経済部会セッション「国境を越える社会経済」

小澤徳太郎（環境問題スペシャリスト）

「21世紀前半のスウェーデンの環境戦略—「福祉国家」から「持続可能な社会」への工程表—」

熊谷要一

「「持続可能な都市」の実践に向けて自治体と自治体ネットワークに期待される役割—EUのプロジェクトを事例として—」

入谷貴夫（宮崎大学）

「バングラデシュ地下水砒素汚染対策と地方自治—ジョソール県マルア村の調査をもとに—」

宮木いっぺい（Global Network for Coexistence、作新学院大学、法政大学）…

「グローバル時代における途上国の課題とNPOの役割—モンゴル国の事例—」

牧野松代（神戸商科大学）

「グローバリゼーションと持続可能な開発—社会経済システム転換に向けた国際ネットワークの形成と日本の課題—（ヨハネスブルグ・サミットとその後）」

### <自由論題>

鈴木哲正（東洋大学大学院経済学研究科）

「高齢雇用のためのワークシェアリング—世代間ワークシェアリングの検討と助成金のあり方について—」

池田亮一（大阪大学大学院経済学研究科）

「高齢者雇用継続政策と経済効果—ライフサイクル一般均衡モデルによる分析—」

齋藤友秋（東洋大学大学院経済学研究科）

「公共財の性質に基づくPFI事業の特徴と課題」

高田剛司・澤田英郎・杉原五郎（(株)地域計画建築研究所）

「地域づくりからみた次世代リサーチパークのあり方に関する考察」

長谷川智之（中央大学大学院経済学研究科）

「一般廃棄物の広域的な最終処分と市場機構」

西藤真一（関西学院大学大学院経済学研究科）

「自由化の下における送電事業のあり方：市場メカニズムの導入をめぐる」

伊藤昭浩（東洋大学大学院経済学研究科）

「情報技術による鉄鋼業界の費用節減効果—新日鐵ソリューションズのECビジネスモデルを中心に—」

倪 春春（東洋大学大学院経済学研究科）

「The Chinese Electricity Industry and It's Further Reform」

堀 雅通（作新学院大学）

「構造分離の機能と役割—構造改革の視点から—」

< 論 文 >

## 21世紀前半のスウェーデンの環境戦略

—「福祉国家」から「持続可能な社会」への工程表—

環境問題スペシャリスト 小澤 徳太郎

21世紀前半の社会は過去および現在の延長線上にあるが、現在をそのまま延長・拡大した方向にはあり得ないことを環境問題が示唆している。先進工業国がさらなる“経済成長”を求め、途上国がそれに追従するという20世紀型の経済活動の延長・拡大は、環境問題を解決できないばかりでなく、今後50年間に人類の生存基盤さえ危うくするであろう。それ故に、環境問題は“21世紀の国家論”として議論されなければならない。

ここでは、60年代から常に環境分野で国際社会をリードし、72年6月に第1回国連人間環境会議を主催し、96年9月には世界に先駆けて「持続可能な社会の構築」を21世紀前半の新しいビジョンに掲げたスウェーデンの環境戦略を概観する。

### 1. 国際社会の中のスウェーデン

95年1月1日にEUに加盟したスウェーデンは、人口および経済規模から見れば、神奈川県に相当する小国であるが、その理念と行動はEUの環境戦略をリードし、その経験は2000年3月に成立したEUの「米国に対抗する新しい経済モデル策定の合意」の基礎に生かされている。

2001年1月に提案された「第6次欧州共同体環境行動計画案」は2001年から2010年までの10年間のEUの環境戦略を方向づけるものであるが、その内容はスウェーデンが88年に策定した「90年代の環境政策」と題する国のガイドラインに極めて類似している。スウェーデンはこの分野でEUの10年先を行くと言っても過言ではない。

### 2. 現実主義と人権重視の「福祉国家」

人口890万人の「北欧最大の工業国」スウェーデンは現実への対応が大変素早い国である。行政機構は現実に対応すべく絶えず刷新されており、その行動原理は

極めて常識的である。要約すれば、「当たり前のことを当たり前のこととして実行する」に尽きる。その背景には、自然科学的知見および社会科学的知見に基づいて現実をよく見極め、問題の本質に迫る「現実主義」と「人権の重視」がある。

20世紀のスウェーデンは、国民の「不安」を公的な力（政治と社会制度）で解放し、「安心・安全・安定」を求めて経済を発展させ、福祉国家を築き、それを維持してきた。

福祉、環境、IT、開かれた民主主義などで世界の最先端を行くスウェーデンは、他国から学べないので自国で考え、行動している。しかし、たえず自国の考え方が正しいかどうかをチェックするために他の先進工業国（米国、日本、ドイツ、英国、フランス、ロシア、北欧諸国など）に同時に同じ質問を投げかけ、返ってきた答えで自国の向かうべき方向の修正を行っている。

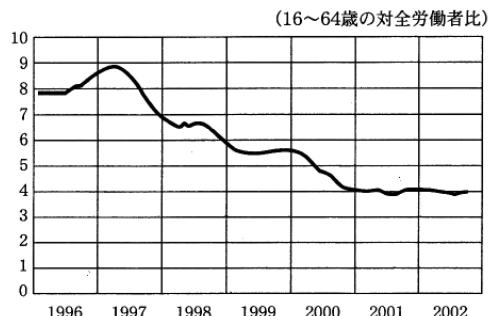
#### 1) 好調な90年代の経済パフォーマンス

91年から93年にかけて“バブル崩壊”を経験したスウェーデンは「経済のマイナス成長」、「高失業率」、「GDPの12%を超える財政赤字」、「経常収支の大赤字」の四重苦に苦しんだ。事態を改善するために政府与党は野党との協力の下に綿密なプログラムを組み、国民の協力の下に強い福祉を訴え、「歳出の削減」と「増税」を実施した。歳出の削減と同時に、景気回復のために経費の中身を①教育への投資、②ITインフラの整備、③環境政策および④強い福祉へ大きく転換させた。その結果、「景気回復」と「財政再建」を同時に達成するとともに、四重苦を克服した。迅速で大胆な公的資金の投入により金融危機は1年で解消し、投入した公的資金は96年にはほぼ全額返済された。92年から98年にかけて知識集約型産業の成長は倍増し、産業構

造の転換に成功した。スウェーデンの不況対策は「総需要の喚起を重視するケインズ派政策」や「総供給量を重視する新古典派政策」ではなく、「資産重視政策」だったとスウェーデン経済に詳しい専門家は指摘している。スウェーデンは福祉の向上のために福祉の基盤である「経済」と「環境」を重視したのである。

90年代のスウェーデンの経済パフォーマンスは、バブル崩壊による一時的な危機はあったものの、①一般財政収支の対GDP比、②GDP、③一人当たりのGDP、④経済活動指数、⑤失業率、⑥株価、⑦政策金利、⑧国債の格付け、⑨国際競争力などのデータを見る限り極めて好調であった。これらの指標の中から①、②、⑤を図1、図2、図3に示す。図4には90年代の好調な経済活動を支えた最終エネルギー消費とGDPの推移を示した。70年からおよそ30年間、GDPの着実な成長にもかかわらず最終エネルギー消費がほぼ横ば

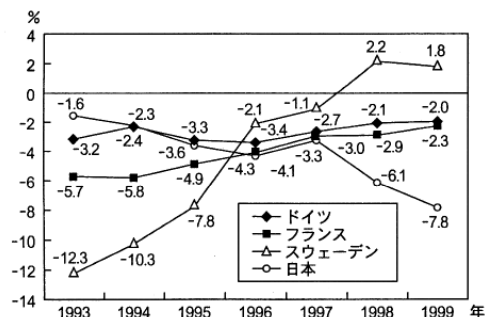
図3 失業率の推移



出典：Statistics Sweden  
Data up and including October 2002

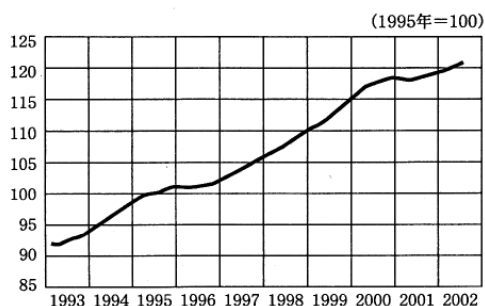
いであることは注目に値する。図5には90年代のCO<sub>2</sub>排出量の推移を示した。これらの事実は「経済」と「環境」はトレード・オフの関係にあるとするこれまでの通説が必ずしも正しい説ではないことを示唆する。

図1 一般財政収支の対GDP比



出典：神野直彦著「希望の島」への改革 p15  
NHKブックス 2001年1月

図2 GDPの推移



出典：Statistics Sweden  
Data up to and including the Third Quarter 2002

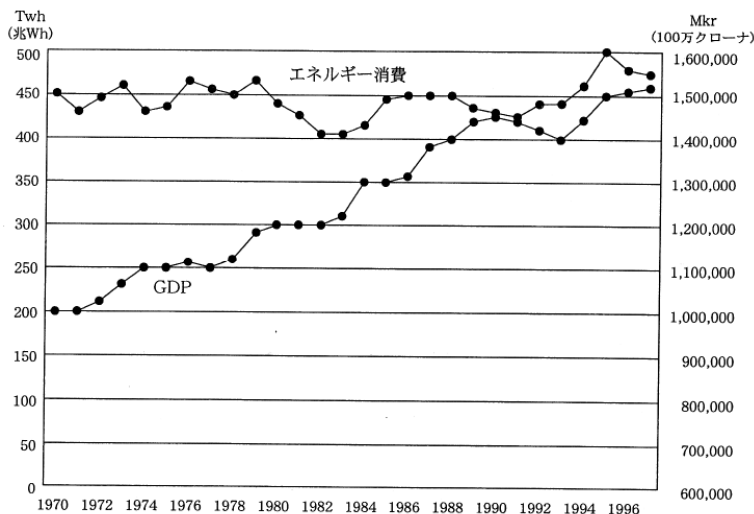
## 2) 福祉国家の持続可能性

環境分野でスウェーデンが、国際的にどのような位置づけになっているのかを知る格好の資料がある。2001年10月、国際自然保護連合(IUCN)は「国家の健全性」を計るバロメーターとして新たに開発した「WI(健全性指数)」を用いて、世界180国の「国家の持続可能性」を評価したランキング表を公表した(表1)。人間社会の開発は自然と天然資源の利用に支えられたものであるから、「国家の健全性」を保つには「人間社会の開発」と「適切なエコシステムの保全」が同時に行われていなければならないというわけである。この評価ではWIが81以上でないと「持続可能性あり」と判定されないで、現時点では世界のどの国も持続可能ではない。今回の調査で1位にランクされたスウェーデンでさえ現在のWIは64.0なので、「持続可能な社会ではない」と判定されている。

## 3) 行動計画を実行する政治・社会制度

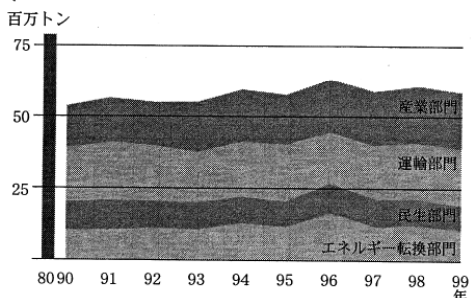
20世紀の福祉国家を建設・維持する過程で「環境問題に対する共通の認識(コンセンサス)」が国民の間ですでに確立しているので、政府とNGOの関係は極めて協動的である。また、国や地方自治体の行動計画を実行するために必要な政治・社会制度が以下のように

図4 最終エネルギー消費とGDPの推移



出典：Statistics Sweden (SCB), Na 18 SM 9601 and also Statistics Sweden (SCB) 1998

図5 CO<sub>2</sub>の排出量の推移



出典：Energy in Sweden 2001, Swedish National Energy Administration

整っているため、国民の意見や考えが政治や中央政府や自治体などの行政に反映されやすい。これらの制度は20世紀の福祉国家を維持する過程で充実させてきたものである。

- ①投票率80%を超える国会議員選挙および地方議員選挙 (1960年以降～)
- ②省益を伴わない「中央政府の行政組織」(内閣主導型の行政)
- ③伝統的な市民参加・男女共同参画など開かれた民主主義に支えられた国会および地方議会を中心とする「意志決定・合意形成システム」
- ④190年を超える歴史を有する国会・行政・マスコミ

表1 国家の持続可能性ランキング

		WI (健全性指数)	HWI (人間社会の健全性を示す指数)	EWI (エコシステムの健全性を示す指数)
<b>現在、持続可能な国はない。</b>				
1	スウェーデン	64.0	79	49
2	フィンランド	62.5	81	44
3	ノルウェー	62.5	82	43
7	カナダ (G8)	60.5	78	43
12	ドイツ (G8)	56.5	77	36
13	デンマーク	56.0	81	31
18	オーストラリア	53.5	79	28
24	日本 (G8)	52.5	80	25
27	米国 (G8)	52.0	73	31
28	イタリア (G8)	52.0	74	30
29	フランス (G8)	52.0	75	29
33	英国 (G8)	51.5	73	30
37	ルクセンブルグ	50.5	77	24
38	オランダ	50.0	78	22
43	シンガポール	49.0	66	32
58	韓国	47.0	67	27
65	ロシア (G8)	45.0	48	42
160	中国	32.0	36	28
172	インド	29.0	31	27
178	アフガニスタン	27.0	64	8
180	イラク	25.0	19	31

出典：国際自然保護連合 (IUCN) のプレス・リリース 2001年10月11日

のチェック機能である「オンブズマン制度」(その起源は「1809年の憲法」に遡る。この憲法で「国会オンブズマン職」が創設された)

⑤230年を超える歴史を有する「情報公開制度」(その起源は「1766年の出版の自由法」まで遡る)

⑥世界で最も非中央集権的な「地方分権制度」(74年の課税権、79年の起債権、93年の一括交付金化)

### 3. 「福祉国家」から「持続可能な社会」への転換

スウェーデンの環境戦略を特徴づけるのは環境問題の明確な社会的な位置づけと政治のリーダーシップである。行動計画のイニシアティブは地方自治体にある。

92年6月成立の「循環政策(自然循環システムと調和した社会の実現をめざすガイドライン)」を持つスウェーデンは、87年4月に公表された国連の環境と開発に関する世界委員会(WCED)の報告「我ら共有の未来(Our Common Future)」(通称ブルントラント報告)が提唱した「持続可能な開発/社会」の概念を国の政策にまで高めた数少ない国の一つで、その実現に具体的な一歩を踏み出した世界最初の国と言えるであろう。

#### 1) 90年代は「持続可能な社会」への転換の準備期間

スウェーデンにとって90年代は21世紀にめざすべき「持続可能な社会」への転換の準備の10年であった。ブルントラント報告が提唱した「持続可能な開発」という概念は、92年のリオの地球サミットで会議の背景として提示され、承認されたが、当時はまだ議論の段階であった。しかし、2002年のヨハネスブルグの会議が「持続可能な開発に関する世界サミット」と命名されたように、この概念は今や議論の段階を越え、国際的には完全に合意されている。「持続可能性」という概念は政策全般のすべてに共通する原則の一つとなり、一般政策のガイダンスとしても機能するまでになった。

92年の地球サミットで承認された「持続可能な開発/社会」の概念を実現するための行動計画「アジェンダ21」では、持続可能な開発のために特に先進工業国での省資源・省エネルギーが強調され、これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の産業経済システムの変更が求められている。スウェーデンでは、96年末までに全自治体288のコミュニティ(市町村)が「ローカル・

アジェンダ21」に取り組んだ。

#### 2) 「90年代の環境政策」と題する国のガイドライン

ブルントラント報告が公表された翌年の88年に策定され、国会の承認を得た「90年代の環境政策」と題する国のガイドラインは、スウェーデンの環境政策を包括的に提示した最初のものであった。このガイドラインは「良好な生活環境、雇用の確保、福祉、社会サービス、富の公平な分配がスウェーデン政府の政策の基礎である。社会のあらゆる側面が『環境』および『資源の管理』に対する責任で特徴づけられなければならない。90年代は社会を構成するすべてのセクターが“生態学的に持続可能になるために”方向を変えなければならない10年となるであろう」と述べ、90年代の環境政策の方向性と戦略を明示している。

これまでの環境政策が現象面に着目した地球温暖化、オゾン層の破壊、環境の酸性化、廃棄物対策のような個別の環境問題への対応であったのに対し、このガイドラインは「環境問題解決への具体的な行動」が21世紀の新しい社会である「持続可能な社会の実現への行動」と軌を一にすることを明示した点で画期的である。

#### 3) 96年9月の施政方針演説

96年9月17日の施政方針演説で社民党のペーション首相は、「スウェーデンは生態学的に持続可能性を持った国をつくる推進力となり、そのモデルとなろう。エネルギー、水、各種原材料物質といった天然資源のより効率的な利用なくしては、今後の社会の繁栄はあり得ない」と述べ、「福祉国家」スウェーデンを四半世紀(25年)かけて「生態学的に持続可能な社会」へ転換する21世紀の新しいビジョン(政治目標)を示した。

この年、スウェーデン環境保護庁は25年後をイメージしたプロジェクト「Sweden in the year 2021」をスタートさせた。およそ4年の歳月と約4億円を費やした研究成果が99年1月に公表された。検討された主な分野は持続可能な社会への転換に必要な様々な分野のうち農業、食料生産、森林、下水、エネルギー、交通、都市生活、農村生活に関するものである。この研究成

果の概要の邦訳が雑誌「ヒオシティ」に、「我々はすでに正しい未来の道の選択をした：スウェーデン2021年物語」と題して紹介されている。

97年1月には「関係環境委員会」が設置された。この委員会の役割は“持続可能なスウェーデン”を実現しようとする政府のすべての政策の土台となる包括的な政策を策定することであった。97年秋から98年春にかけてエネルギー、交通、地域交通、地域開発、雇用、消費、住宅、農業、建設・設計などの分野で持続可能な開発の達成に必要な政策プログラムが次々に打ち出された。

#### 4. 具体的な行動の枠組みと政策

20世紀後半に明らかになった「環境問題」は20世紀の国づくりではまったく想定されていなかった問題であるが、21世紀の国づくりでは避けて通ることができない最重要問題である。20世紀には当然視されていた日常の経済活動の拡大（その本質は資源とエネルギーの利用拡大）が環境問題の主な人為的原因であることが明らかだからである。

環境問題の解決とは“経済成長（GDPの成長）”を止めるのではなく、「技術開発の変革」と「社会システムの変革」を通して、“資源・エネルギーフォローの成長”を抑え、21世紀の新しい社会である「持続可能な社会を構築すること」を意味する。

##### 1) 「バックカスト」するスウェーデン

将来の方向を考え、行動に移す際に二つの手法がある。「バックカスト的手法」と「フォークアスト的手法」である。

バックカスト的手法とは、“地球は有限”という前提に立ち、例えば、2030年とか2050年の時点を考えてときに、どのような社会的・経済的・生態学的条件が整っていれば私たちは安心して生活できるかを現時点で想定してみる方法である。そして、国民の合意の下に様々な目標を設定し、それらの目標に向かっていつまでに何をするかを国の政策として決定し、国を挙げて社会を変えていく。スウェーデンの環境戦略はこの手法に基づいて策定されている。フォークアスト的手法は、こ

れまでの経済学のように、“地球は無限”という前提に立ち、現状を拡大・延長していく考え方で、環境問題を考慮する必要がなかった20世紀に、日本をはじめ、すべての国が行ってきた伝統的な手法である。

資源・エネルギー・環境問題の厳しい制約が予想される21世紀前半の経済成長には、20世紀のような自由度はほとんどない。20世紀の「持続不可能な社会」から21世紀の「持続可能な社会」への移行の道は大変狭い、厳しい道であるから、20世紀に有効であったフォークアスト的手法で21世紀の社会を想定するのは大変危険である。誤った方向への先行投資は政府にとっても企業にとっても致命的である。

バックカスト的手法で政策をつくり実行に移せば、毎日の努力が“安心と希望の未来”をめざすことになるが、フォークアスト的手法で考えれば難しい問題に対しては“先送り”をせざるを得ないし、毎日の企業活動や市民生活の努力は“不安と絶望の未来”へ向かわざるを得ない。

##### 2) 福祉国家を超えた「持続可能な社会」

ブルントラント報告に示された「持続可能な開発」の定義は抽象的なので、「福祉社会は“人にやさしい社会”ではあるが、“環境にやさしい社会”とは限らない。持続可能な社会は“人と環境の両方にやさしい社会”である」と理解すればわかりやすいであろう。

スウェーデンはWCEDが提唱した「持続可能な開発」という概念を「“社会の”持続可能な開発」と解釈した。21世紀前半にめざす「持続可能な社会」には、図6に示すように、3つの側面がある。スウェーデンは持続可能な社会の3つの側面のうち、「社会的側面」と「経済的側面」の2つの側面を高度な福祉国家を実現することによって達成したが、「環境的側面」は、他の先進工業国に比べれば充実しているものの、未だ不十分である。図7、図8には20世紀型の「福祉国家」を21世紀型の「持続可能な社会」に転換させる具体的な行動の枠組みとその主な転換政策を示した。

ブルントラント報告では、持続可能な社会という概念を実行に移すキーポイントの一つが先進工業国におけるエネルギー成長を低下させることだと指摘してい

図6 持続可能な社会の3つの側面

「持続可能な社会」は国民の大多数が安心して生活ができ、将来に明るい希望が持てる社会であり、人と環境の両方にやさしい社会である。

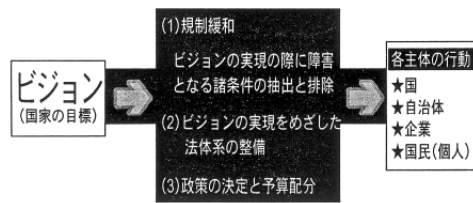
**人にやさしい社会の条件**

- ①社会的側面：スウェーデン・モデルで強調された自由、平等、機会均等、平和、安全、安心感、連帯感・協同、公正の8つの主導価値など。
- ②経済的側面：経済成長は資源および環境に対する圧力を増加させるため、環境破壊の危険を常に伴っている。資源・エネルギーフローの成長を抑えた経済成長のみが持続可能である。

**環境にやさしい社会の条件**

- ②環境的側面：20世紀後半になって顕在化してきた環境問題とは、生態系の劣化、人間の生存条件の劣化および生産条件の劣化である。スウェーデン環境保護庁が1991年10月に公表した資料に示されている「持続可能な社会の環境的側面」など。

図7 具体的な行動の枠組み



20世紀のビジョン 福祉国家の建設/維持 (およそ70年前に策定)  
 21世紀前半のビジョン 持続可能な社会の構築  
 (96年9月17日の首相の施政方針演説)

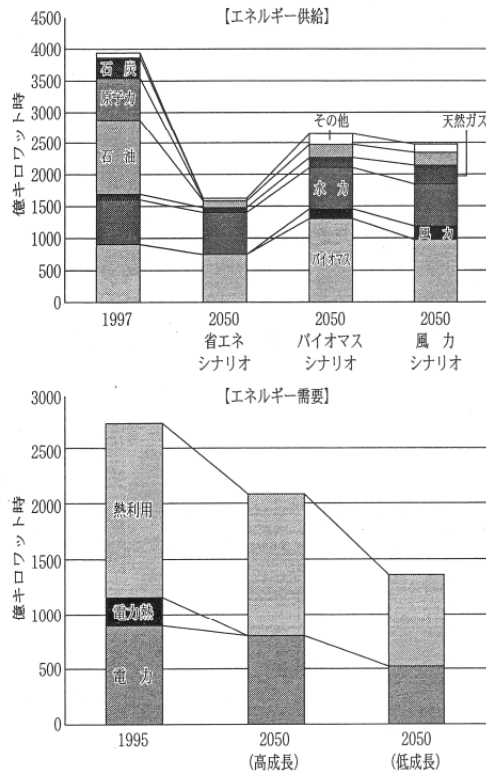
図8 福祉国家を持続可能な社会に転換する主な政策

- ①地球温暖化防止への対応
- ②オゾン層の保護への対応
- ③税制の改革：課税対象の転換
- ④エネルギー体系の転換：原発を現状に凍結
- ⑤新しい化学物質政策の策定
- ⑥廃棄物に対する製造者責任制度の確立
- ⑦持続可能な農業、林業、漁業

持続可能な社会を実現するための「社会システムの変革」、「エネルギー体系の転換」、「産業構造の転換」には、少なくとも15~25年のリードタイムが必要であるから、21世紀の社会に関する議論では、「時間枠」と「経済規模」の問題を常に意識する必要がある。

る点を重視しなければならない。図9はスウェーデン政府が99年4月に公表した報告書に描かれた2050年のエネルギー・シナリオである。いずれのシナリオも基準年である97年と比べて エネルギーの供給量および需要量がともに大きく減少しているのが特徴である。原発はなく、化石燃料は最小限まで抑制され、水力は現

図9 2050年を目標とする政府のエネルギー・シナリオ



(注) 高成長では経済成長率を2パーセント、低成長は1.3パーセント例示は、社会構造変化と効率化技術の普及を想定。  
 (出典) Gustavsson,L., "Energy Use and Supply in Sweden in 2050-some Scenarios" 1999

状維持となっている。再生可能エネルギー（自然エネルギー）も大幅に見込まれているわけではない。



### 3) 環境コードの制定

21世紀の環境問題に対応するため政府は、89年5月に「既存の環境法制度を見直すための委員会」を国会に設置した。93年2月の委員会報告に基づいて、政府は97年12月に15本の既存の環境関連法を整理・統合した新しい「環境コード（法典）制定法案」を国会に上程した。環境コード制定法案には、「1972年にストックホルムで開催された第1回国連人間環境会議から25年経った今、我々は次の25年間、新しい環境コードの下で、『持続可能な開発の実現』をめざす」と書かれている。環境コードを特色づけるものは、①汚染者負担の原則（PPP）、②最良技術（BAT）利用の原則、③有害性の低い物質への切り替えの原則、④予防原則などである。

次いで、98年3月には、環境コードの概念に沿って「税や土地利用、林業、建設、道路、航空、原子力などのインフラ（社会基盤）の整備に関する49本の法律の改正案」を上程された。両法案は98年6月に採択され、99年1月から施行された。

### 4) 環境の質に関する15の政策目標

政府は88年および91年の環境政策で策定した環境の質に関する170の政策目標を約1年間かけて精査し、「環境の質に関する15の政策目標案」にまとめ、99年4月28日、国会の承認を得た。これは今後25年かけてスウェーデンを「福祉国家」から「持続可能な社会」へ転換する工程表で、15の各政策目標に対して「環境の質に関する目標」と「達成時期」が具体的に設定されている。最終目標年次は2020～2025年である。

### おわりに

人間社会にはさまざまなセーフティ・ネットが必要である。環境問題がまったく想定されていなかった20世紀の国づくりではセーフティ・ネットと云えば、人間社会の安心と安全を保証する社会制度の一つであり、具体的には高度な福祉制度の充実を意味していたが、21世紀前半の国づくりでは人間の生存基盤を揺るがす環境問題の解決こそ、人間社会全体の最大のセーフティ・ネットである。物質消費が減少しても、快適

で質の高い生活は可能である。雇用が安定し、病気になっても、年をとっても老後が心配なく安心して生活ができる社会が「持続可能な社会」（人と環境にやさしい社会）である。

スウェーデンが環境対策に積極的なのは、世界のどの国よりも早く「持続可能な社会」を築くことによつて、

- ①グローバルな市場にその新しい概念や技術を輸出することができ、世界の市場競争で優位な立場に立てると考えているからである。
- ②長期的な環境政策こそが、国内に雇用を増やし、国の経済発展によいと将来を見通しているからである。

この報告では、主として国レベルの動きに焦点を当てた環境戦略を概観した。重要なことは国民の間に「環境問題に対する認識」が共有されていることである。様々な現象を総合的に考え、それらの整合性をはかり行動に移すとき、その構成要素の一つ一つは最高のものではなくとも、その行動力は大きな力となる。

### 【参考文献・資料】

- (1) 高村ゆかり、「EUにおける環境戦略」、『環境情報科学』、30巻2号2001年7月。
- (2) 神野直彦、『希望の島への改革』、NHKブックス日本放送出版協会、2001年1月。
- (3) 国際自然保護連合（IUCN）、「The Wellbeing of Nations」、『プレス・リリース』、（2001年10月11日）。
- (4) 環境と開発に関する世界委員会（WCED）、「地球の未来をまもるために」、ベネッセ、1987年7月。
- (5) 政府資料『A Living Environment Main proposals』、The Swedish Government Bill 1990/91：90。
- (6) 政府資料「The Statement of Government Policy of September 17, 1996」、『プレス・リリース』。
- (7) 古田尚也「我々はすでに正しい未来の道を選択したスウェーデン2021物語」、『ビオシティ』、

(No.18 2000).

- (8) 政府資料『The Environmental Code』,The Swedish Government Bill, 1997/98 : 45.
- (9) 政府資料『Swedish Environmental Quality Objectives』,1999年.
- (10) 飯田哲也,『北欧のエネルギーデモクラシー』,新評論,2003年3月.

